新潟市公告第５１８号

# 入　札　公　告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び新潟市契約規則（昭和５９年新潟市規則第２４号）第８条の規定に基づき公告します。

令和８年１１月１３日

新潟市長　中　原　八　一

１　入札に付する事項

| | |
|---|---|
| （１）件　名 | コークス（令和９年１月～３月分） |
| （２）品質・規格・数量など | 仕様書のとおり |
| （３）契約の条項を示す場所 | 新潟市財務部契約課 |
| （４）入札日時・場所 | 令和８年１２月１０日　午後１時３０分<br>新潟市役所本館２階契約課入札室<br>ただし、郵送で入札する場合は、書留郵便により令和８年１２月９日午後４時３０分まで（必着）に、３（２）の場所に提出してください。 |
| （５）履行期間・履行場所 | 令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで<br>新潟市鎧潟クリーンセンター<br>（新潟市西蒲区鎧潟１２６１８番地） |
| （６）入札方式 | 数量未確定につき１単位当たりの単価での入札とします。 |
| （７）入札保証金 | 新潟市契約規則第１０条第２号により免除 |
| （８）入札を無効とする場合 | 新潟市契約規則第１７条第１項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。 |
| （９）入札を中止とする場合 | 新潟市契約規則第１９条第１項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。 |
| (10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置 | 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。 |
| (11) 契約保証金 | 新潟市契約規則第３３条及び第３４条の規定によります。 |

| | |
|---|---|
| (12) 予定価格 | 公表しません。 |
| (13) 最低制限価格 | 設けません。 |
| (14) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約 | 無 |

2　入札参加資格の要件

（１）　本市の競争入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者

（２）　地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

（３）　新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者

（４）　新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の別表第２の９の措置要件に該当しない者

3　入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

（１）　提出書類　一般競争入札参加申請書（別記様式第２号）　１部

（２）　提出先　　新潟市財務部契約課物品契約係
〒９５１－８５５０　新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１
新潟市役所本館２階
電話　　０２５－２２６－２２１３
ＦＡＸ　０２５－２２５－３５００
メール　keiyaku@city.niigata.lg.jp

（３）　提出方法　持参又は郵送

（４）　申請期限　令和８年１２月１日

（５）　受付期間　入札公告の日から申請期限の日の午前９時～午後４時３０分
（土・日・祝日を除く）

4　質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

（１）　様式　　別紙に準じて作成してください。

（２）　提出期限　令和８年１１月２４日

（３）　提出先　　３（２）に同じ

（４）　提出方法　ファクシミリ又はメールとします。

（５）　回答日　　令和８年１１月３０日まで

（６）　回答方法　個別にファクシミリまたはメールにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページへ掲載します。

（７）　その他　　電話での受付は一切行いません。
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号またはメールアドレスを必ず記入してください。

５　入札時の注意事項

（１）　入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。

（２）　入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。

（３）　入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則１名とします。

（４）　代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。

（５）　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があっても、その端数の金額を切り捨てない）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。

（６）　郵送により入札する場合は、次の要領に従って送付してください。

ア　入札書は、封筒に入れて固く封をします。

イ　入札書を入れた封筒には、入札日、件名、入札者の商号・名称を記します。

ウ　入札書を入れた封筒をさらに別の封筒に入れ、「入札書在中」と朱書きの上、書留郵便により送付してください。

（７）　予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度入札を一回行います。再度入札の方法については、別途指示します。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。

（８）　予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が２者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します。郵送入札者のくじは、入札事務に関係のない職員が引くものとします。

６　落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別紙

# 質　　疑　　書

令和　　年　　月　　日

住　所
商号又は名称
代表者氏名
（押印不要）
（担当者　　）
（ＦＡＸ番号　　）

１　番　号　新潟市公告第５１８号
２　件　名　コークス（令和９年１月～３月分）

| 質　　疑　　事　　項 |
| --- |
| |

別記様式第２号

# 一般競争入札参加申請書

令和　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

申請者
郵便番号
所在地
商号又は名称
代表者氏名
（押印不要）
担当者
（電話　　）
（ＦＡＸ番号　　）

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品等一般競争入札実施要綱第５条第１項の規定により申請します。

記

| | |
|---|---|
| 公告年月日 | 令和８年１１月１３日 |
| 番　　号 | 新潟市公告第５１８号 |
| 件　　名 | コークス（令和９年１月～３月分） |

# コ ー ク ス 仕 様 書

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 品　　名 | コークス |
| 2 | 用　　途 | 燃料<br>熱容量が大きく容易に高温で安定燃焼し、高温状態の保持性・熱交換性に優れていることから溶融炉の熱源として使用する。 |
| 3 | 数　　量 | １７０，０００kg（予定使用量）<br>予定数量であり、溶融炉の運転状況により減少する場合がある。 |
| 4 | 品質・規格 | 粒度：３０～１００mm<br>ただし、３０mm 以下割合は７％以下かつ平均粒度５０mm 以上<br>水分：５％以下<br>灰分：１３％以下<br>揮発分：１．５％以下<br>全硫黄分：０．８％以下<br>回転強度：８０％以上<br>その他：凍結による塊状物及び水濡れ等がないこと。 |
| 5 | 契約内容 | 1kg あたりの単価契約 |
| 6 | 履行期間 | 令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで |
| 7 | 納入場所 | 新潟市鎧潟クリーンセンター（新潟市西蒲区鎧潟 12618 番地） |
| 8 | 納入方法・荷姿 | 専用ダンプ車（２０㎥）<br>バラ積み<br>塊状 |
| 9 | その他 | （１）　納入に伴う荷の積み下ろし、運搬等に係る全ての費用は、単価に含まれるものとする。<br>（２）　発注後、原則２日以内で納入できること。納入日は月曜日～土曜日とする。<br>（３）　納入は概ね１週間に２～５回（10,000kg／回）程度とし、業務に影響を与えないように速やかに納品し､必ず納品書を提出すること。<br>（４）　毎月１回以上、上記仕様について分析を行い、試験成績書及び製品安全データシートを納入時に提出することとし、その費用は受注者の負担とする。<br>（５）　納入時に発注者側で下記検査を行い､本仕様との適合確認を行う。<br>①　外観（粒度、凍結による塊状物、水濡れの有無）<br>②　粒度測定（３０㎜目篩を用い３０㎜未満比率をサンプル重量比で算出）<br>③　その他安定操業上必要な事項（必要に応じ実施）<br>物品代金の支払いは、本仕様合格分のみとする。この場合において、１kg未満の端数があるときは、当該端数は四捨五入するものとする。<br>（６）　梅雨、冬期間等にあっては、水濡れ及び凍結のおそれが無い保管方法並びに貯留先の選定、運搬時の養生の徹底等を図り、当仕様を遵守すること。<br>（７）　契約期間中に納入品による不具合が生じた場合は、受注者の責任において機能回復・修理等の対処を行うこと。 |

（８）　その他疑義が生じた場合は、本市職員と協議の上対処する。
（９）　契約終了後、この契約についての業務評価を行う。

10　問い合わせ　　質問は、下記連絡先にファックス又はメールでお願いします。電話等による質問は受け付けません。また、ファックス又はメールでの予約がない訪問もお断りします。

11　連　絡　先　　新潟市財務部契約課物品契約係
FAX　025-225-3500
E-Mail　keiyaku@city.niigata.lg.jp